

## 第 1 回委員会での質問意見についての回答

	質問・意見	回答
井上委員	在宅医療の提供体制を着実に整備するための実効的な数値目標と施策の設定を追加してほしい。医療計画か長寿安心プランかも検討。	医療計画で検討予定です。
高橋委員	①平均寿命と健康寿命との期間の年次推移のデータを示すことは可能か。あれば、健康や介護予防の取組の効果が見えると思う。 ②地域包括ケアシステムの進捗状況が見える化するために、前回から加えられた地域資源を記載することは可能か。インフォーマルな資源を含めて、資料3の項目以外にないか。 ③地域共生社会については、一般的に認定されているかは疑問。その説明もされるか。	①健康寿命の数字も少なく、対象年度が違うのでグラフ作成が難しい状況です。 ②記載可能なものは、各項目の「現状」の部分への記載について検討し対応しております。 ③「8地域共生社会の実現」の始めのページにおいて、地域共生社会の説明を入れております。
佐々木大委員	①地域包括ケアシステムは2020年度より地域共生社会を目指すことになる。「高齢者も～地域共生社会の実現～」としてはどうか。 ②第2章4「居宅介護サービスの実現・推進」 (1) <u>在宅療養</u> 生活を支える居宅介護サービスの普及⇒居宅ではないか。在宅＝居宅ではない。 資料6の「課題」にも同じ項目がある。	①地域共生社会の実現については、施策の柱の一つといたしました。 ②項目名を変更しました。 「在宅療養生活を支える介護サービスの普及」
横尾委員	①第2章「1介護予防・生活支援・社会参加の推進」 住民主体の通いの場の創出数は達成していますが、新しい生活様式を踏まえた活動を工夫し機能させていく必要があると思う。この点は、他の項目にも関連する課題であると思う。 ②第2章「6質の高い人材の確保及び業務の効率化に向けた取組の推進」 介護福祉士の上級資格である「認定介護福祉士」の養成を行うのはどうか。他職種と連携しチームケアの質を向上させることができる介護福祉士を山形県で育成する。研修費の補助や、研修に出られるような体制の整備やそれを評価したりするなどのメリットを打ち出す。資格を取得した先の活動内容の整備や、手当の充実、養成教育機関の整備などの課題は多いかと思うが、本県の介護職員数が90%を満たしているのであれば、このような養成に着手することは可能性があると思いたい。しかし、現場では、人手が不足している状況があるので難しいともいえる。介護アシスタントの創出数が50%程度にとどまっている点についても今後の課題かと思う。すそ野を広げ、山を高くするためにも改善を図り推進していただければ。	①1(1)②において、コロナ禍にあっても持続可能となるよう、オンラインによる「通いの場」の運営手法を検討する旨記載しました。また、1(2)として新たに「日常生活での ICT 活用推進」の項目を立て、コロナ禍にあっても、住み慣れた地域で人と人の繋がりを保てる環境づくりを支援していくこととしています。 ②認定介護福祉士は、民間資格であることから、今後役割や効果等含め検討していきます。